

平成 13 年 12 月 26 日

男女共同参画に関する
ワーキンググループ 殿

女性学・ジェンダー学のカリキュラムについての答申

名古屋大学高等教育研究センター

「教育のシンクタンクであるセンターにおいて、ジェンダー学、女性学のカリキュラムについて検討していただきたい」（平成 13 年 8 月 17 日）とのご要望に対して、以下のように答申いたします。

目次

はじめに	3
(1)女性学関連の研究状況	4
(2)国内外の大学のカリキュラムと授業概要の事例	5
(3)学内での実施状況	9
(4)提言	11
資料 1: 「女性学」に関する洋書カタログ	14
資料 2: ジェンダー研究センターの概要	19
資料 3: 立教大学 「アジアにおける女性・文化・近代」シラバス	23
資料 4: 立教大学「生活の中のジェンダー」シラバス	25
資料 5: 立教大学「性と人権」シラバス	27
資料 6: フロリダ大学教養学部 社会学 “Women’s Studies”シラバス	29
資料 7: サウスキャロライナ大学 University 101 科目の目標	34
資料 8: サウスキャロライナ大学 University 101 シラバス例	39
資料 9: 東京理科大学 「社会学：ジェンダー・結婚・家族」シラバス	43
資料 10: クイーンズ大学キングストン校音楽学部 “Gender, Women, and Song” シラバス	47
資料 11: ジェンダー学、女性学に関するアンケート	52

はじめに

男女共同参画社会の実現に向けての社会的動きには、近年目覚ましいものがあります。世界女性会議や国連女性の地位委員会など国際的機運の高まりに対応して、日本でも平成 11 年、男女共同参画社会基本法が成立し、平成 13 年には内閣府に男女共同参画会議が設けられました。大学関連では、国大協をはじめ全国的にさまざまな取り組みが行われています。

名古屋大学でも「名古屋大学における男女共同参画を推進するための提言」（平成 13 年 2 月）がなされ、「教職員・学生数に関する調査統計資料」（平成 13 年 5 月 1 日）が公にされました。また職員の旧姓使用も大幅に認められることになりました。これらは、男女共同参画の意識を高め、またアカデミック・ハラスメント防止する上で、貴重な一石と思われま

さて、上記の「提言」は、女性学、ジェンダー研究等を「全学共通教育科目の主題科目として組み込むことの意義は大きいと考えられる」（3 ページ）としています。当センターでは、女性学関連の学問的状况を国際的視野で分析するなかで、女性学に関する国内および海外の大学のカリキュラムを調査し、また校内各部局にアンケートをしました。そして最終的に、名古屋大学では女性学に関してどのような授業科目が最適か、それを共通教育のなかにどのように組み込むことができるか、を検討しました。参考にさせていただければ幸いです。

(1) 女性学関連の研究状況

女性学・ジェンダー論関連の国際的な研究状況を見てみるに、従来、社会学の一分野であったものが、現代ではほぼすべての分野に及んでいることが注目されます。現在、実際に研究されている女性学、ジェンダー論関係の研究題目の一部をアト・ランダムに挙げると、次のようになります。

- ・フェミニズム文学、ジェンダー心理学
- ・言語とセクシュアリティ、女性解放運動
- ・セクシュアリティと社会、女性と宗教
- ・フェミニズム法理論、家族法、避妊、レイプ
- ・ジェンダーと開発、移住、労働
- ・スポーツとジェンダー、同性愛、女性史
- ・医療システムとフェミニズム、ケアの倫理学

ちなみに本屋の洋書カタログには、数年前から「女性学」という独立した項目が設定されています。これによって、あらゆる分野に亘って多彩な書物が出版されていることが分かります（資料1参照）。

哲学・倫理学に限って言えば、日本哲学会における最近の個人研究発表で、女性論がしばしば取り上げられ、活発な議論の対象となっています。出版物では、ローザ・ルクセンブルグ、シモーヌ・ヴェイユ、ハンナ・アーレントなどの女性思想家の研究はもとより、プラトンなどの古典や論理学の歴史をフェミニズムの視点で読む（フェミニスト・リーディング）という研究さえ出はじめています。また倫理学の分野では、女性の感性による新たな倫理学の構築が試みられています。生命倫理学においても、フェミニズムの立場から看護職倫理との関係を見直すことで、ケア倫理学を発展させようとする動きがあります。

こうした女性学の研究を後押ししているのが、大学付属の女性学研究センターです。日本の場合、東京女子大学、お茶の水女子大学、愛知淑徳大学、京都橘女子大学などに設置され、ジェンダー論の授業開講、講演会・シンポジウム・セミナーの開催、情報や資料の提供、機関誌やニュースレターの発行など、活発な教育・研究調査活動をしています。資料2に、お茶の水女子大および愛知淑徳大学のジェンダー研究センターの概要を掲げておきます。

(2)国内外の大学のカリキュラムと授業概要の事例

授業内容そのものの妥当性については、その専門的知識を有していないため述べることはできませんが、ここでは、大学のカリキュラムに即して、どのような「女性学」「ジェンダー論」が構成されているか、について述べてみたいと思います。

以下に提示するものは、①名古屋大学の現行全学共通教育カリキュラムに対応した示唆が比較的明確に言える場合（立教大学・フロリダ大学・サウスキャロライナ大学の事例）、②名古屋大学の性格（理工系中心）に近い大学の場合（東京理科大学の事例）、③旧帝大系を中心とした全学共通教育の新しい傾向を想定した場合（クイーンズ大学キングストン校の事例）を基準としたものです。

1. 立教大学における事例

立教大学では、1995年度より従前の一般教育に代わる「全学共通カリキュラム」（以下「全カリ」、1997年度より全面実施）が行われています。全カリは大きく「総合教育科目」「言語教育科目」とに分かれます。一般教育時代のいわゆる三分野（人文・社会・自然科学）は「総合A群」科目へと改編され、旧カリキュラムで補助的科目として位置付けられていた学際的科目「総合講座」は「総合B群」として「格上げ」されました。その他コンピュータを扱う「情報」科目が新設され、旧カリキュラムの「保健体育科目」は「スポーツ実習」科目とされています。

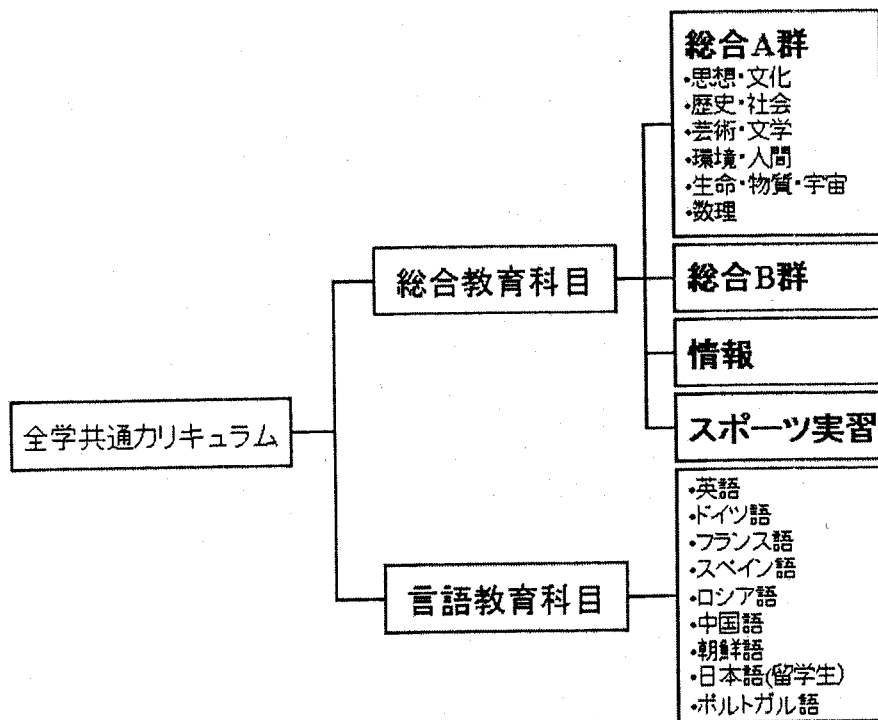


図1：立教大学全学共通カリキュラム

名古屋大学全学共通教育カリキュラム区分と照らし合わせてみると、「総合 A 群」が「基本主題科目」の「主題科目」部分に相当し、「総合 B 群」が「総合科目」に相当すると言えます。

総合 A 群の授業例として、川野美砂子先生の「アジアにおける女性・文化・近代」と平川和子先生の「生活の中のジェンダー」のシラバス（資料 3, 4 参照）がありました。川野先生はご自身の専門である文化人類学をコアにした構成をとってありますが、平川先生の授業は、ご自身の専門分野をベースとしたものではなく、「暴力」や「ジェンダー」といった主題をベースにした構成をとっています。ゲストスピーカーなどの外部からの参加を取り入れていることにも注目できるでしょう。

また資料 5 にある湯澤直美先生を中心とした「性と人権」という授業もありました。このシラバスは「総合 B 群」でのものです。複数の教師・講師が担当し、複数のディシプリンから「ジェンダー」という主題にアプローチするものです。

2. フロリダ大学の事例

ここで取り上げたシラバスは、フロリダ大学教養学部における社会学科「女性学」シラバスです（資料 6）。学際的視点から構成されているシラバスで、名古屋大学全学共通教育「総合科目」の主旨に近いものとして提示したいと思います。内容としては、女性学の入門的な部分から入りますが、実体験のプレゼンテーションなどを加えることによって、身近な視点からジェンダーについて考察する工夫がなされているようです。

3. サウス・キャロライナ大学の事例

米国のサウス・キャロライナ大学は、初年次教育（First Year Experience）について有名な大学です。大学には初年次教育研究のためのナショナル・センターがあります。

ご承知のとおり、名古屋大学には現在、文系・理系ともに「基礎セミナー」が初年次学生の必修科目として開設されておりますが、サウス・キャロライナ大学にも初年次学生のための少人数科目として「University101」という科目が存在します。名古屋大学とサウス・キャロライナ大学との決定的な違いは、資料 7 にありますように、授業でもりこまなければならない内容を大学側が明確に規定していることです。この授業を担当する教師のシラバスは当然、これに従って書かなければなりませんし、大学側も、シラバスに大学側が指定した内容がもりこまれているかを事前にチェックします。大学側の責任者によってそれが承認されなければ、授業は開設できません。授業担当者も所定の研修を受けていなければ授業をすることができないという厳格なシステムの中で行われております。

この授業科目に盛り込まなければならない内容のひとつとして、女性学のような学問分野ではありませんが、「Sex and the College Student」というものがあります。これは大学生生活における性的な問題、特に近年特に米国の大学生の間で広がっている病気に関わる問題を扱うものです（シラバス例は資料 8 参照）。

内容が名古屋大学にとって妥当であるかどうかはともかく、ここでは、選択もしくは選択必修ではなく、全ての名古屋大学学生に女性学に関する内容を必修として提供するというカリキュラム構造を仮定した場合の事例として掲載するものです。

4. 東京理科大学の事例

東京理科大学は1994年度入学生より、新しいカリキュラムを施行しています。それまでの「一般教養」「専門教育」に二分されたカリキュラムは「自由科目」という科目に一元化再編され、その中に、「一般科目」「基礎科目」「専門科目」の三つの領域を設定しました。従前の「三分野」を中心に再編された「一般科目」は、英語と「人間科学」の二分野構成になり、必要に応じて「情報・日本語表現法」分野をおくとされています。

人間科学分野は、さらに七つの領域に分かれています（図2）。

英語	
A 英語、B 英語、C 英語、工業英語演習、基礎英語	
人間科学分野	
外国語	中国語、朝鮮語、ドイツ語、フランス語
思想・文学	倫理、世界の宗教、論理学、西洋の古典思想、西洋の近現代思想、心理学、人間関係、文学、文化論、文章表現法、音楽、美術史、文化論セミナー
地域・歴史	比較文化論、西洋思想史、日本思想史、現代史
社会・現代	法学、日本国憲法、日本の政治、経済学、経済事情、社会法、労働事情、日本経済論、現代社会論、情報、現代と社会セミナー、セミナー社会と人間、国際関係
科学・環境	科学論、科学史、技術論、化学、生物学、資源論、推計学
生命・健康	保健理論、体育理論、体育実技
総合	特別教室セミナー、体験学修

図2 東京理科大学一般科目の構成

(<http://kogaku2.ms.kagu.sut.ac.jp/general/>より転載)

この授業例としまして、資料9にありますように、野沢肇先生の「社会学：ジェンダー・結婚・家族」のシラバスを掲載してみました。授業設定としては「社会学」ですが、社会学の手法を取り入れた近接分野（教育社会学など）を取り入れて幅広い視点を提供するような構成にしてあります。

5. Queen's University at Kingston (カナダ) の事例

このシラバスは、同大学音楽学部で行われているものです（特別に編成された授業）。旧帝大系の共通教育が芸術分野に力を入れはじめている傾向（東北大学など）の中で、今後名古屋大学も同様の方向性を打ち出すと仮定した場合、「芸術」と「女性学」を組み合わせた授業をしたらというイメージで以下のサンプルを提供してみました。「ロマン主義」と「フェミニスト音楽学」との対比からジェンダーと歌について考えていくというユニークな主題になっているようです（資料10）。

(3) 学内での実施状況

男女共同参画に関するワーキンググループ『名古屋大学における男女共同参画を推進するための提言書』（平成13年2月）では、平成11年度および平成12年度の名古屋大学における女性学・ジェンダー学に関する授業の開講状況がまとめられています。部局、開講年度、講義題目は表1の通りです。

表1 女性学・ジェンダー学の授業（平成11年度・平成12年度）

部局	開講年度	講義題目
共通	11	男と女（総合科目）
	12	男と女（総合科目）
文	11	言語と文化（総合科目）
	11	西洋古典学特殊研究
	11	西洋古典学特殊研究
	11	日本文学講義
	12	西洋古典文学史概論
	12	西洋史特殊研究
	11	文化社会学特殊研究（大学院）
	12	社会学応用研究Ⅰ（大学院）
教育	11	人間発達科学Ⅲ
	12	人間発達科学Ⅲ
	11	国際社会における教育と文化
	12	国際社会における教育と文化
	12	社会教育史講義Ⅱ
	11	社会教育学講義Ⅱ
	12	社会教育学講義Ⅱ
	12	技術教育学講義
	12	技術教育学演習
	12	職業教育学演習
	11	国際社会文化コース演習Ⅰ
	12	国際社会文化コース演習Ⅰ
	12	医療臨床心理学講義Ⅲ
法	12	技術教育学研究Ⅱ
	11	ジェンダーと法（特殊講義）
	12	ジェンダーと法（特殊講義）
情文	12	ジェンダーと法を考える（専門基礎セミナー）
	12	対人行動論
国際開発	12	映像分析方法論
	11	開発と女性
言語文化	12	開発と女性
	12	性と文化（公開講座）
医（保）	11	生涯発達看護論Ⅰ
	11	生涯発達看護論Ⅱ
医（医）	12	助産診断学
	11	産婦人科学
	12	産婦人科学

高等教育研究センターではこの現状を踏まえて、名古屋大学における女性学・ジェンダー学に関する授業の開講実績と今後の開講の可能性を調査するため、資料11の形式でアンケートを実施しました。アンケート対象部局は、法学研究科、文学研究科、教育発達科学

研究科、経済学研究科、情報文化学部、人間情報学研究科、言語文化部、国際言語文化研究科、国際開発研究科、理学研究科、医学研究科、環境学研究科です。

調査の結果、女性学・ジェンダー学に関する授業の開講実績もしくは開講の予定がある部局、開講年度、担当教官の専門分野、講義題目は表2の通りでした。なお表1の授業と重複するものは表中から除外しました。

表2 女性学・ジェンダー学の授業に関するアンケート結果

部局	開講年度	専門分野	講義題目
文	13	社会学	家族社会学入門
	13	社会学	家族環境論
	13	英米文学	近代初期の英国文学における女性論争
	14	心理学	ジェンダー論(予定)
教育	9	技術教育学	女性と職業と教育-技術教育学特殊講義-(学部)
	9	技術教育学	技術教育学研究-女性と職業と教育-(大学院)
	10	社会教育学	現代女性問題と社会教育-社会教育特殊講義-(学部)
	10	技術教育学	女性の職業と教育-技術教育学特殊講義-(学部)
	10	社会教育学	社会教育研究-現代女性問題と社会教育-(大学院)
	10	技術教育学	技術教育学研究-女性の職業と教育-(大学院)
	11	教育社会学	ジェンダーの社会学-教育社会学特殊講義-(学部)
	11	教育社会学	教育社会学研究-ジェンダーの社会学-(大学院)
	12	技術職業教育学	技術教育学研究II-北欧における女性の職業と教育-(大学院)
法	13	技術職業教育学	技術教育学研究II-北欧における女性の職業と教育-(大学院)
	10	法律学	ジェンダーと法(特殊講義)
国際開発	9	国際開発学	開発と女性
	10	国際開発学	開発と女性
	13	国際開発学	開発と女性
言語文化	15	ジェンダー論	フェミニズム概論(予定)
	15	ジェンダー論	主体形成論(予定)
	15	ジェンダー論	身体論(予定)
	15	ジェンダー論	女性と文学(予定)
	15	ジェンダー論	女性文化表現論(予定)
	15	ジェンダー論	女性史(予定)
	15	ジェンダー論	イデオロギー分析と性差の理論(予定)

以上のアンケートから、次のことが言えると思います。

- ・ 平成11、12年度、すでに総合科目で開講された実績がある。
- ・ 平成9年度以来、各学部で毎年授業が実施され、かつ実施の予定がある。
- ・ 文系だけでなく理系でも開講されている。
- ・ 将来的には、授業数が増加することが予想される。
- ・ それらの多くは容易に開放科目となりうる。
- ・ 要するに名古屋大学としては、女性学・ジェンダー学の授業に関して、つねに窓が開いていると言える。
- ・ 選択必修の形が最も積極的な開講スタンスである。

(4) 提言

名古屋大学の全学教育カリキュラム科目の中に、女性学・ジェンダー学等の研究成果を背景にした授業科目を実施するには、以下の事例が考えられます。

(1) 初年次教育の段階で位置づける

まず初年次教育へのオリエンテーションのなかで、女性学・ジェンダー学等の考え方について資料を配付し、簡単な紹介を行う方法があります。

【事例1】全学教育オリエンテーション

新しいカリキュラムで開講予定（平成13年12月18日「教育実施体制の改編に向けての検討WG最終報告」に記載）の新入生対象「全学教育オリエンテーション」で、ジェンダーに関する項目を必ず入れ、講義等を行うこととする。

資料は要領よくまとめた薄手の小冊子で十分だと考えます。紹介はその小冊子に基づき、特定のスタッフが15分程度の説明と15分程度の質疑応答をするという形が一つの例です。

つぎに、基礎セミナーのような必須科目に、女性学・ジェンダー学等の考え方についての紹介を部分的に組み入れる方法があります。

【事例2】基礎セミナー

・現在行われている基礎セミナーでの「図書館情報検索の指導」と同様に、「大学生活とジェンダー」についての講義・発表等を、授業内で1コマ分必ず行うこととする。

図書資料の検索法については、ティーチング・アシスタントを使ってこの方法が実行されています。女性学・ジェンダー学等については、ティーチング・アシスタントに依頼する場合と、授業担当者に依頼する場合が考えられます。いずれにしても、適切な教材・資料の作成と研修プログラムが必要になります。

さらに、初年次教育カリキュラムの目玉科目として必修とする考え方もあります。

【事例3】基本主題科目

【A案】基本主題科目「世界と日本」の副主題の一つとして、新たに「文化の中のジェンダー」を設定する。

【B案】基本主題科目「世界と日本」で現在開設されている副主題「世界の中の日本」に新たに授業科目「現代社会とジェンダー」を開講する。

【A案】は、大変先進的な試みになりますが、カリキュラム編制や授業担当者の確保が大変難しくなります。これを実現するには、必須科目から始めるよりは、選択科目から出発する（【B案】）ほうが現実的ではないかと考えます。しかし選択科目として実施を考えるとすれば、初年次教育のカリキュラムの中に位置づける必然性はないと考えます。

（基本主題科目については学部によって履修指定時期が異なるので、注意が必要です。）

(2) 2年次以降の選択科目として位置づける

2年次以降の全学教育カリキュラムとして位置づけるのであれば、例えば総合科目として実現する方法が考えられます。

【事例4】総合科目

総合科目で現在開講されている授業科目に、新たに「性と人権」を開講する。

この場合には、女性学・ジェンダー学等のテーマを実行できる責任部局あるいは授業担当者確保することが重要です。また、オムニバス方式の講義になることが多いので、学生の理解を保証するためには強力なコーディネーターが必要になります。

男女共同参画社会という新たな社会の形成と発展に女性学・ジェンダー学等の知見が有用な貢献を果たすことが認知されている現状に鑑みて、できるだけ多くの学生に関連の科目を学ぶ機会を与えることが今後の目標として大事ではないかと考えます。この視点から、以上のような実現の方法を提案しましたが、教育効果と実現可能性の2点をバランスさせながら適切な方法を選択することが現実的ではないかと考えます。